

日本共産党

高槻市議員団

市政資料

発行/
日本共産党
高槻市議員団
高槻桃園町2-1
電話
072-674-7230
FAX
072-674-3202

中村れい子
☎685-6686
宮本雄一郎
☎695-1900
きよた純子
☎676-5068
出町ゆかり
☎655-8513

大阪府北部地震

被災者生活再建支援法の申請はじまる

半壊、一部損壊への生活再建支援は不十分

被災者生活再建支援法の適用が決まりました。対象となるのは全壊、大規模半壊、解体せざるを得ない半壊住宅（ほぼ認めません）です。11月2日現在で地震での罹災証明件数は全壊11件、大規模半壊2件です。

しかし、半壊237件、一部損壊は2万891件で大きな被害がでています。一部損壊の修理に多額の費用がかかる場合もあります。また、半壊住宅には応急修理への助成

金58万4千円が出されていますが不十分です。半壊、一部損壊の世帯にも必要な支援をするべきです。

9月13日の都市環境委員会で中村議員は「半壊でも建て替えなければいけない住宅もある。そこには何の補助もない。そういう方への支援にも取り組んで頂きたい」と求めました。

解体家屋の処分費用（一部損壊除く）
国補助の活用を市が検討

市は9月議会での議論を受け、10月1日に大阪府北部地震で、損壊した家屋の解体で出た廃棄物の処理に環境省の補助が受けられるのか検討をしてきました。対象は

全壊、大規模半壊、半壊のいずれかの罹災証明を交付されていること。家屋の解体を終了していることが条件となります。

市は補助申請の希望件数を把握するため対象者に『意向調査』をしました。約200件に調査票を送付、100件の返信があり、そのうち、約6割が家屋を解体するとの回答でした。

倒壊ブロック塀

地震事故調査委員会と市の今後の方針について

寿栄小学校のブロック塀が倒壊し、児童が亡くなる事故がありました。事故の原因検証と再発防止を目的に設置された「高槻市学校ブロック塀地震事故調査委員会」の答申が10月29日に出されました。ブロック塀倒壊の主な原因は、鉄筋の長さなど内部構造に不良箇所があり、建設時に建設基準法に違反していました。加えて老朽化のため、土台に接合する部分は腐食が見られ、地震により、接合筋の一部が破断するに至ったとしています。

答申を受け、11月5日に市は今後の方針を発表しました。市の方針では、『ブロック塀は内部の鉄筋が劣化しやすい』とし、4段以上のブロック塀は今年度中に撤去し、他も全て撤去するとしています。また、国に対し

ても、民間ブロック塀の撤去費用などへの更なる財政支援を要望するとしています。

報告書では、「ブロック塀を含む学校施設の法定点検は、3年に1度実施されます。国が定めた調査方法は、劣化・損傷については目視などにより確認となっていますが、目視や打診で確認できるものではない」としています。

さらに、調査で明らかになったのは、法定点検を請け負った業者によって、ブロック塀の調査すらしていない年度もありました。2度と繰り返し返さないために、行政として調査項目や方法など明確にする必要があります。また、学校施設の老朽化対策についても具体的に取り組むことが求められます。

2017年度
決算

10月に決算審査特別委員会開かれる

昨年度の市の施策や税金の使い方について審議をする決算審査特別委員会。日本共産党市会議員団からは宮本議員が委員に選任されました。審査をおこなった内容の一部を掲載します。

市の財政状況

高槻市は市民1人当たりの市税収入は北摂7市で一番少なく、個人市民税は2番目に少ない状況です。20年前の納税義務者1人当たりの所得は398万円、2017年度は327万円です。20年間で1人当たりの所得は71万円、市全体では総額1137万円の減少です。その分、市民の暮らしが大変になっています。

また、高槻市の経常収支比率は94・8%で、この比率が高いほど臨時的支出にお金を回す余裕がなくなっている

街かどデイハウスへの補助金カットをやめ委託料の引き上げなど改善を

街かどデイハウス支援への上限額300万円の補助金は3年かけて段階的に廃止する計画です。

昨年度100万円を削減し、その分介護予防の委託料の上限は100万円引き上げられました。市の説明では介護予防の「ますます元気体操」の取り組みを強化すれば委託料が増えるとなりました。しかし、実際は介護予防の人数は延べ1376人も増えていますが、委託料は約180万円の減少でした。

今の委託料では街かどデイハウスを続けられないとの声もあります。高齢者の孤立化防止や生きがいづくりに役立ちます。街かどデイハウスをなくさないために、委託料の引き上げなど改善を求めました。

12月議会日程

12月4日(火)	本会議/ 提案理由説明
6日(木)	本会議/質疑
10日(月)	文教市民委員会 福祉企業委員会
11日(火)	都市環境委員会 総務消防委員会
19日(水)	本会議/採決、 一般質問
20日(木)	本会議/ 一般質問

ぜひ傍聴をお願いします
※いずれも午前10時開会です。

ることなどを示しています。しかし、経常収支比率が低いと市民サービスが不十分な場合も考えられます。一方で、比率が高い場合でも市民のために税金が使われていれば、市民の満足度も高くなります。全体としてどうか、様々な立場から見ることが大切です。

昨年度は、歳入歳出ともに減少しましたが、12億4千百万円の黒字でした。そのうえ、市債(借金)を30億8千6百万円減らし、積立金は、1億5千5百万円の増です。市の財政は健全でした。

国保料値上げになる府の統一化方針
法的根拠ない府方針に従う義務なし

国民健康保険特別会計は昨年度の黒字額が7億1千4百万円、累積黒字は11億9千8百万円です。黒字の理由として医療費の見込が15億7千万円少なかったことをあげています。当初予算で計画していた市の一般会計から国保会計への繰り入れ、11億9千5百万円は、「赤字」でないことを理由に繰り入れませんでした。市が決めた金額を繰り入れていけば、国保会計はもっと楽になり、今年度の保険料約1億8千万円の値上げはしなくてもすみました。

「大阪府の国保運営方針」に、法定外繰り入れは「赤字」の解消のためとしています。しかし、府議会では「一般会計からの繰り入れは認めるべき」の質問に、松井知事は「権限は市町村にある」と答弁しています。

繰り入れをやめずに国保加入者の重い保険料負担を軽減するべきでした。以上の理由から、国民健康保険特別会計に反対しました。

